

福島の教員スタンダード

—教員の専門性確立をめざして—

「福島の教員スタンダード」共同開発ワークショップ

平成 19 年 8 月

「福島の教員スタンダード」のめざすもの

「福島の教員スタンダード」は、

教員をめざす学生が身に付けていくべき内容を明らかにしています。

教員が長い教員生活の中で深化させていくべき内容を示しています。

- ・ 大学においてより質の高い教員養成を行うために
- ・ 教員が自己の専門性をより一層高めていくために
- ・ 県民に教育に対する理解をより深めていただくために

「福島の教員スタンダード」が積極的に活用されていくことを期待しています。

「福島の教員スタンダード」共同開発ワークショップは、福島大学が福島県教育委員会と連携して発足したプロジェクトです。本プロジェクトは平成 17 年 12 月の発足以来、教育についての課題を共有し、教員養成と教員研修が系統性を持って進められるよう協議を重ねてきました。「福島の教員スタンダード」はこうした取組みの成果です。

福島の教員スタンダード

学び続ける教員、 成長し続ける教員のために

教員の仕事は、校種、学校規模、担当教科などによって大きく異なりますが、「福島教員スタンダード」では、福島県の教員として共通に必要な専門性を次のように考えています。

- ・教員としての自覚と使命感、教育に対する情熱を強く持っていること。
- ・教科内容や指導方法に精通した、「授業づくり」の専門家であること。
- ・児童生徒の人間的な成長や発達を支えていく、「人づくり」の専門家であること。
- ・教職員同士や地域との連携を進める、「学校づくり」の専門家であること。

「福島教員スタンダード」では教員の専門性を、「Ⅰ 教員の自立と使命感」、「Ⅱ 授業づくりと学びの創造」、「Ⅲ 児童生徒の理解と指導」、「Ⅳ 教職員の協働と学校づくり」の四つの領域として設定しました。それぞれの領域には二つ～四つの項目があり、全部で13の項目から成っています。教育の専門家となるためには、教員をめざすときから、また教員になっても、不斷の努力によってこれらの専門性を磨き確立させていくことが大切です。

このスタンダードを活用して、学び続け、そして成長し続けることにより、児童生徒や保護者・地域社会から求められる専門性を身に付けた教員として、活躍されることを期待しています。

Ⅰ 教員の自立と使命感

1 教育の意義の理解と教員としての自覚・使命感・情熱

教員は、児童生徒が人間として成長する上での教育の持つ重要性を深く認識し、自らがその成長や人間形成に影響を与える存在であることを強く自覚して、使命感と情熱を持って教育を行う。

2 教員としての確固たる倫理観

教員は、社会人としての適切な判断力や行動力を持ち、かつ、全体の奉仕者としての高い倫理観を持って教育を行う。

3 積極性と豊かなコミュニケーション能力

教員は、児童生徒に積極的に働きかけ、教えと学びの関係をつくり、また、豊かなコミュニケーション能力を持ち、児童生徒や保護者等との間に良好な人間関係を築く。

4 自らの実践の省察と改善

教員は、自らの教育実践を常に振り返り、自らの教育の視点や態度を省察し、改善に結び付けていく。

II 授業づくりと学びの創造

5 教育目標と発達課題に基づく授業の構想

教員は、教育活動の目的を明確にし、学校の教育目標と児童生徒の発達課題を踏まえて授業を構想する。また、福島県の歴史・文化・自然等を踏まえた教材づくりや特色ある教育課程の編成に努める。

6 教科内容の深い理解と児童生徒への知識の定着

教員は、教材にかかわる専門的かつ体系的な知識を持ち、児童生徒の発達段階に即して知識を定着させる適切な指導を行う。

7 効果的な指導方法と指導技術の研究・開発

教員は、授業実践を通して、より効果的に知識や技術を伝達する方法や児童生徒の思考力・判断力・表現力を向上させる方法の研究及び開発を行う。

8 児童生徒の学習状況の評価

教員は、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学習の充実や改善に向けて適切な助言を与えることにより、児童生徒が自信や意欲を持ち、見通しを持って学び続けることができるような評価を行う。

III 児童生徒の理解と指導

9 児童生徒の人間的な成長・発達と個性の把握

教員は、児童生徒の発達段階を踏まえながら、一人ひとりを多面的にとらえて指導する。

10 個人の尊重と互いを高め合う学級経営

教員は、児童生徒一人ひとりを尊重するとともに、豊かな人間関係を形成する学級経営を心がけ、よりよい個人と集団の在り方を追求する。

11 児童生徒の個性を伸ばし社会性を高める諸活動の展開

教員は、児童生徒の主体的・自治的な活動や文化・スポーツ活動などを通して個性を伸ばさせるとともに、豊かな社会性を身に付けさせる。

IV 教職員の協働と学校づくり

12 教職員の協働とよりよい学校経営

教員は、教職員一人ひとりが互いに持ち味を発揮しながら協働することによって、より充実した教育活動を展開できることを認識し、組織としての教育力の向上に努めるとともに、創意と活力のあるものとなるように積極的に学校経営に参画する。

13 学校と家庭・地域社会との連携

教員は、地域理解に努め、その実態を踏まえて学校と家庭・地域社会との連携を図り、福島県の地域の特性を生かし、地域に根ざした学校づくりを進める。